

都市建設常任委員会会議記録

日 時 令和元年11月11日(月曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前11時 9分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 令和元年台風19号の被害状況について (道路管理課・公園緑地課・下水道管理課)

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
道路管理課長	有金正義君	道路建設課長	安達茂君
生活道路整備課 長	川又弘一君	河川都市排水課 長	三村隆君
建築課長	大和田聡君	土木補修事務所 長	大山裕己君
内原建設事務所 長	谷萩幸治君		
都市計画部長	高橋涼君	都市計画部長 副部長	川崎洋幸君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪貴之君	都市計画部技監兼 住宅政策課長	木村勤君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤久人君	都市計画課長	黒澤純一郎君
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君

上下水道局長 白田敏範君 下水道管理課長 鬼澤英一君
下水道部長

下水道整備課長 松葉光隆君 下水道施設
管理事務所長 川原井正浩君

6 事務局職員出席者

議事係長 綱島卓也君 書記 武田侑未子君

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、令和元年台風19号の被害状況について、執行部から順次、説明を願います。

有金道路管理課長。

○有金道路管理課長 おはようございます。

それでは、令和元年台風19号の被害状況について、建設部道路管理課、都市計画部公園緑地課、下水道部下水道管理課提出の資料により、管理施設ごとに御説明いたします。

初めに、建設部の管理施設であります道路に関する被害について、道路管理課より御報告いたします。

道路につきましては、台風通過までに冠水が確認された箇所は7カ所ございまして、そのうち冠水解消までに通行どめを実施した箇所は6カ所ございました。また、倒木により一般通行に支障を来した箇所が18カ所ございまして、そのうち倒木撤去のために通行どめを実施した箇所は1カ所でありました。さらに、台風通過後に河川の越水により広範囲で道路の冠水が発生し、排水後に道路損傷が確認された箇所が65カ所ございまして、そのうち道路復旧工事のために全面通行どめを要した箇所が14カ所ございました。復旧工事を進め、11月11日現在で通行どめをしている箇所は4カ所となっております。

台風被害対応に要した費用でございますが、概算で5億7,500万円になりまして、冠水及び倒木対応につきましては2款総務費の災害対策経費より、道路復旧に係る対応につきましては11款災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費より支出することとなっております。

建設部所管施設の道路被害については以上でございます。

○上田公園緑地課長 公園緑地課です。おはようございます。

それでは、都市計画部公園緑地課所管分について、御説明いたします。

2、都市計画部管理施設といたしまして、公園緑地等につきましては、千波公園等14カ所の公園において倒木10本、幹折れ1本、枝折れ10本、倒竹などの被害が発生しました。現在は処理済みとなっております。また、概算費用につきましては、84万円を見込んでおります。支出費目につきましては、8款土木費、4項都市計画費、公園等管理費としまして水戸市公園協会の指定管理委託料で対応しております。

説明は以上でございます。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、下水道部下水道管理課より下水道部管理施設につきまして、御報告申し上げます。

下水道部管理施設につきましては被害はございませんでした。なお、下水道使用料につきましては、一部損壊以上となった方を対象といたしまして、10月使用分を免除する予定でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 私の方は、道路が通行どめとなったところについてお聞きしたいと思うんですけども、6カ所って書いてありますけども、これはどこなのかということをお聞きしたいというのが1点です。

それで、2番目には、特に堤防のない地域である上国井の市道がこのようになりかなり路肩が傷んで、今でも通行どめになっております。この道路が今、使えないということで、地元の皆さんはいつこれが復旧するのかということ非常に心配しているんですけども、この道路が通行どめになったところと、その後の復旧、特に上国井ですね。下国井も含めまして、道路の復旧はどういう状況になっているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 有金道路管理課長。

○有金道路管理課長 中庭委員のただいまの御質問にお答えいたします。

冠水のために通行どめになった箇所は6カ所ございますが、笠原町の東電通の脇、笠原1号線、2番目に吉田のリコーの裏が2カ所目です。元石川の石川川の側道が3カ所目です。4カ所目、護国神社下になります。5カ所目が田野町の東橋のところ通行どめになっております。また、大塚町の田島道踏切の近くが6カ所目の通行どめの箇所となっております。

〔「あと、下国井と上国井は」と呼ぶ者あり〕

○有金道路管理課長 冠水のところは、台風通過までに冠水が確認された箇所でございますが、その後、道路損傷によって通行どめになっている箇所の上国井町でございますが、那珂市との行政界付近で、県道長沢水戸線に並行する国田146号線となります。水路と道路交差部の擁壁が倒壊しておりまして、通行どめになっております。ここの道路につきましては、災害査定後に本復旧を施工する計画となっております、1日も早い開通を目指しております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 もう一つは、これもやっぱり上国井町なんですけども、水路の脇ののり面がやっぱり崩れてしまっていて、住民の皆様、また雨が降れば大変な被害になってしまうということが出ておりますけれども、これについてはどのような対策をとっていらっしゃるのか。何か市役所の方が来てブルーシートをやってくれたと言うんですけども、しかし、このままではまた大雨が降ったら大変だということですけど、これはどんな対応をしているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 有金道路管理課長。

○有金道路管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

上国井町の水路脇の崩壊でございますが、道路管理課でも確認しておりまして、雨が浸入しないように応急復旧としましてブルーシートを設置させていただきました。また、水路ののり面が崩壊しているために今後、応急復旧をしてまいります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私も、上国井、下国井を見てまいりましたが、非常に甚大な被害を受けていて、床上、それから床下も含めて大変な被害が出ていました。そういう点では、ぜひ早急な復旧をやっていただきたいと思うんですけども、そして同時に、この費用なんですけども、この費用というのは5億7,500万円もありますよね。これは、個々の予算で対応するということですけども、その予算というのはどういうふうな形で確

保されるのか。特に水戸市の場合、今回の被害の場合は国の激甚災害に指定されたわけでありますから、国、県の補助はどんなふうになるのか。そして、今後、補修のための人員体制はどうなっていくのかお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 関連ということで、松本委員。

○松本委員 今回の台風等について私を感じたこと。まず、台風15号、台風19号、その後の豪雨、これに伴う被害なんだけれども、我々議員も民間の人も防災ラジオなんかも持っていますよね。その情報が少し正確じゃなかった、私はそう思います。那珂川の水位が何メートルとか、そういう数字的なものというのは全然できていないで、ただ河川名だけを言って、勧告だったのかな、最初、ずっと。避難命令とかそういうのは全然出てなかったから、堤防もできていたから大丈夫だろうという住民が多かったような気がする。私の感じですよ。

だからもう少し、これは都市建設委員会の所管には関係ないんだけど、ここに秋葉副市長さんもおられるので、私のほうから要望として言うておきますけど、今回の教訓を肝に銘じて、今後、もう少し住民にきちっとした放送というのかな、防災無線で。それで、特に街頭から放送を流している地域がありますね。あれは全然耳に入らなかったという声ですね。ですから、飯富、藤井、向こうのほう、あっち方面は街頭から流しているんでしょう、あれ。だから、あの豪雨の中でああいうことを言ったって、何をしゃべっているんだかわからないというようなこともありましたよね。ですから、なるべく、消防隊が行っても自衛隊が行っても2階にいれば安心なんだというような人もいましたし、まさかと思っていた人もたくさんいて、それがあんな結果になって、その天井のほうまで水が乗ったというようなことになりましたね、今回。

ですから、今後、それをさらに防災・危機管理課というのかな、そちらのほうと、少し庁内のほうで、今後も、今、温暖化だからいつどういふことになるかわからないから。災害は忘れたころにやってくるというんだから、そういうことをもう少し市のほうで徹底して、住民にお知らせができるような手法、これをまずとっていただきたいということを私のほうからお願いしておきます。

そして、今、中庭委員さんのほうからお金の問題も出ました。これは、都市建設委員会の所管だけじゃなくて、市全体のいろんなそれぞれの所管の中で経費がかかってきますね。ですから、私は、5億七千幾らだとかそんな問題じゃなくて、何十億円の話になると思うんです。本来ならば、これは議会の議決が必要なんです。そういうことをやっていたのでは救済に間に合わないから、専決処分でどんどん工事なり、直すなり、手当てなり、ごみの問題でも何でも、全体的に、ここの所管じゃないけども、どんどん早くやってほしいと。だから、総額が幾らかかるのかわかりませんが、私は40億円や50億円かかるんだというふうに思っていますよ。ですから、都市建設委員会の所管だけの問題じゃなくて、やはり市全体のいろんなそういう問題等についても早急にやっていていただきたい。やっぱり、住むところもなくなっている人がいるわけですから、県では十万原のほうの住宅を1年間無料で貸すというようなこともやっていますし、水戸市もやっているんだと思うんだけど、そういう対応等々もありますので、本来なら議会の議決案件だろうと思うんだけど、そういうことをやっていたのでは間に合わないから、専決処分でどんどんやってほしいということを私のほうから、これは答弁はいいです。委員長、そのように要望とさせていただきます。

○飯田委員長 では、要望、御意見ということでございましたので、しっかりと受けとめていただきたいと思えます。

先ほどの中庭委員の答弁をお願いしたいと思います。

[発言する者あり]

○飯田委員長 5億7,000万円の予算があるかどうか。あと、特定財源が入っているか、入っていないかそういう感じのことも。

有金道路管理課長。

○有金道路管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

補助でございますが、事業費の国補の3分の2を概算で見えております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ、専決処分も含めて早急な対策をお願いしたいというふうに思います。

それで、私も松本委員が指摘されました点も非常に大事だなというふうに思いました。特に、今回の台風19号では堤防が決壊して、越水も起こって、甚大な被害が発生しました。特に藤井川と西田川の合流地点で堤防が決壊するなど、藤井川の堤防が決壊するなどして、甚大な被害が出ました。また、田野川も決壊して、特に国田大橋付近が7.3メートルですか、7.2メートルもの大被害を受けたということもありました。

そして、さらに高速道路の上流側、国田大橋の1キロメートル先は無堤防地になっているということなので、私は、やっぱりこういう問題はきちんと国に要望して、県にも要望していくべきだと思うんですけども。そこで、私、幾つかこの問題について質問したいと思うんですけども、今回の台風は甚大な被害をもたらしましたが、堤防建設について、これまでどのような要望をしてきたのかということと、県、国に対してどういう働きかけを今回したのかということをお聞きしたいと。

それから、2つ目は、国土交通省の常陸河川国道事務所が水戸市の那珂川の氾濫情報を出さなかったんですね。その結果、松本委員が言ったように、避難指示がおくれてしまったということで、国土交通省も謝罪会見まで行いましたけれども、しかし、謝罪したから済むというものではないということで、常陸河川国道事務所の職員体制も含めて、きちんとやっぱり人員体制を確立するように。人が少なくて、いろいろ仕事に追われて、結局、氾濫情報が出せなかったというお粗末な状況でありましたから、何としましても、その辺は改善できるようにしておいていただきたいということで、国に意見を述べたのかどうか。

それから、あと4点目は、那珂川の万代橋付近では河川が堤防と同じ高さになってしまいました。一部、あの地域が越水したんですね。地元の皆さんからは堤防を少なくとも1メートルか2メートルかさ上げしてほしいということなんですけども、これは今後、働きかける計画はあるのかということ。

それから、さらに鳴戸川という川があるんですけど、青柳地域に住んでいる方が経営している自動車整備工場では鳴戸川があふれて2,000万円の被害が出てしまったと。床上40センチメートルで機械がみんな壊れてしまったという被害が出たんですけども、これについては、どういう対応を今後していくのかお答えをいただきたいというふうに思います。

そして、もう一つ、私、お聞きしたいと思っているのは、10月末の大雨で水戸駅前と水戸市役所周辺が浸水しちゃったんですね。私もちょうどその場所を通りましたが、車が動けなかったところがあった

んですよね。通行どめになったところも、市役所周辺では通行どめという部分もありまして、浸水の状況が非常にひどいという状況がありました。これは、何でこんなことになってしまったのか。市役所ができてまだ新しいのにこういう状況になっているので、これでは防災拠点としての役割が果たせないと思うんですけども、今ちょっとまとめて質問しましたけれども、いずれにしても今後の対応についてどういうふうを考えているのかお答えいただきたいと思います。

以上です。

〔「委員長、これは全員協議会か何かは別にあるんだろうから。だから、
所管に係るやつだけの部分だけを……」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 そうですね。じゃ、所管に係るもので今、答弁できるものを答えてください。

大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課 ただいまの中庭委員の御質問のうち所管に係る部分の件について、お答えさせていただきます。

まず、これまで那珂川の河川等について、国や県に対して要望がどうなっているのかということですが、市といたしましては、単独要望として国や県の予算の要望という形で那珂川、それから県管理河川に関する要望については、毎年度、要望のほうを行わせていただいたほか、あとは市長が会長を務めています那珂川改修期成同盟会については、那珂川の本川の部分の要望を行っております。それから、あと涸沼川についても今度、笠間市のほうで事務局を持ってございますが、市長が副会長となっておりますので、そっちのほうで毎年、県の河川管理の部分について、県の土木部のほうに要望をしているところです。

また、今回はこういった台風の被害を受けまして、緊急要望ということで市長のほうで10月23日に国のほうに直接、国土交通省に出向きまして、今回の被災を受けて早期の河川改修、それから既存堤防などの破損箇所も含めて要望活動をしてございます。早急にやっていただけるように要望活動をしてきたところで、というのがまず1点目ですね。

あと、今回の謝罪会見について国に意見を述べたのかということなんですけれども、今現在、国のほうで確かに大臣が会見で謝罪をというようなお話がありましたが、今、常陸河川国道事務所のほうと連携をとるような形で、今週、もともとそういった防災に関係する沿川の14市町村で、栃木県まで含めた形で構成している減災対策協議会というものがございまして、そちらのほうの開催が11月13日に予定されております。そちらのほうで、そういった今回のことを踏まえた内容の協議が多分なされるものと考えておりまして、市長のほうで直接出席するような形で今、予定してございます。

あと、万代橋周辺のかさ上げの件ですが、こちら、確かに地元の方々からも堤防の高さが足りているのかというようなお話もあって、要望書も提出されてございまして、こちらのほうについては逐一、そういう状況なので安全対策を図ってほしいということで国や県に対してそういった状況をお伝えしております。また、そういったことも踏まえて、市長が会長を務めています那珂川改修期成同盟会においても、既存堤防の強化策ということでこれまでも要望してきておりますので、今後とも早急にそういった施設、堤防の強化とか、そういった検証をしながら、早急に対応していただけるように要望をしていくこととなってございます。

あと4番の、先ほど御質問いただいた鳴戸川、それから周辺の川については一部、ほとんどがひたちなか

市内を流れる川の最上流部が一部水戸市になっている川なのですが、そちらのほうの那珂川に接続する合流部については水門がありまして、その水門の管理は国の管理になってございます。今回、こういった形で水害が起きたのかも含めて、国のほうで今、現地の状況調査などをやっていて、現在のところ原因究明の結果はまだちょっとわかってない状況なので、答弁は差し控えさせていただきます。

それと、一番最後に、その台風の後にあった駅南の冠水の件でございます。今、私どものほうではそういった浸水被害の解消のために、前にも委員会で報告させていただきました雨水排水施設整備プログラムという冠水対策のプログラムを策定して、年次的に冠水被害の軽減、解消に向けた事業のほうに取り組んでございますが、そのプログラムの中では想定で、過去の浸水の被害が起きたときの降雨実績から、大体、1時間30ミリメートル程度の雨に対応するような施設を整備すればおおむね解消はできるだろうということで事業のほうを進めてまいりました。ただ、御質問いただいたあの日の雨は、10分で11ミリメートル、1時間で45ミリメートルとかというような想定以上の雨が降ったことから、今回、ちょっと水がはけ切れなくて冠水が生じたということになってございます。

今後、そういったことに対してどういうふうに進めるかについては、現地の状況、今後の進め方も含めて、検証していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

余り細かいのはもう……

○中庭委員 わかりました。

今、答弁をいただきましたけど、私どもも堤防の問題、無堤防地域の解消の問題や堤防のかさ上げについては、10月21日に共産党市議団として国に申し入れをいたしました。塩川鉄也衆議院議員と一緒に申し入れをしたんですけども、回答が極めて曖昧だったんですね。これから、国土交通省の担当部会でよく検討して対応していきたいという答弁一点張りだったんですね。私は、やっぱりこれでは本当にいつ堤防ができるのかわからないという気持ちになりました。ですから、国や県に対してきちんと要望するように、ぜひ申し入れをしていただきたいというふうに思います。

それから、あとはやっぱり万代橋の付近が一部越水して、そして付近に水が流れたんですね。

だから、そういう点では、堤防の高さが足りなかったからこういうことがいっぱい起きたのであって、私は堤防のかさ上げがやっぱり必要じゃないかなというのを強く感じたわけでありまして。

〔「それは言っているだろう。全体を見直すって」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 そうだね。それから、鳴戸川については一部水戸市の河川でもあるんですけども、ここがやっぱりあふれてしまったというのが、何か那珂川に排水する鳴戸川のポンプが故障していたと。動かなかったというのは、あれは本当なんですかね。何かそういうふうに言われております。いろんな方から聞くとそういうふうに言っていて、そしてそのために、結局、この自動車整備工場は床上60センチメートルの水没で、さっき言った2,000万円の被害が出たということもありましたので、やっぱりそういうことのないように、排水ポンプがあっても動かないなんてことは本来あってはならないんですけども、そういう点ではきちんとした対応をぜひしてほしいということがあります。

それから、水戸駅南口前の浸水問題でも排水ポンプの水量が足りないんじゃないかと思うんですよね。その辺、きちんとやっぱり対応していただきたいと思うんですけれども、再度わかればお願いします。

○飯田委員長 同じ内容ですからね。御意見ということで対応します。

それでは、五十嵐委員。

○五十嵐委員 まずもって台風19号の被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げたいと思います。また、それに対しまして、不眠不休で復旧活動に携わられました職員の皆様にも感謝申し上げたいと思います。

さまざま今ありましたように、今回の台風15号、台風19号、また大雨ということで、私もちょうど大雨のときも走っていましたが、どこへ逃げていいかわからなくなるような状態で、これからこういうことがしばしば起きてくるんじゃないのかなというような不安も起きましたけれども、さまざまな課題がわかってきたと思いますし、市長みずから前国土交通大臣の石井さんと現場に即行っていただいて、さまざまな、特に岩根のほうですね。水害の状況も見ておられましたし、これから検証して、さまざまところで対策を練っていただけるというふうに思っております。

また、国田のほうのちょうど堤防ができてないところがありまして、そのところに私もちょうど行ったときに国土交通省の皆さんが来ていて、現場で打ち合わせをしたら、仮復旧を早速やっていただいた。その後、再度行ったらできていましたし、一昨日も吉沼のほうに行ったら、またここから水が来たんだよというような話も聞きましたので、これから検証していくと、さまざまところの課題が見えてくると思いますので、その辺のこと、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

台風15号と台風19号を比べてみますと、当然ながら倒木は公園のほうも道路のほうもかなり減ってまして、これはほとんどが台風15号で倒れてしまっていて、台風19号にはもうなかったのかなと思います。ただ、あと道路のほうですけど、冠水が台風15号のときは8カ所あって、それで通行どめが5カ所だったんですね。ですから、1カ所冠水のところが減っているのと、逆に通行どめが今度は6カ所というので、逆に1カ所ふえているのかなというように思いますけど、こういうところも少しずつ見えてくると思いますので、とにかく私たちともども一致団結して、本当にこういう災害被害に少しでも遭わないような対策をこれからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。以上、要望です。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 台風15号、台風19号に対しては、ただいま松本委員さんを初め、そして中庭委員さん、五十嵐委員さんともろもろ出てまいりました。そういう中で、早期にという要望もございました。ただし、私ども、まず低地に住んでいる者、いわゆる那珂川、そして溜沼川、これを挟んでの中に住んでおる、そして低地と呼ばれるものは岩根方面も同じでございます。この沿岸部に住んでいる者の常日ごろにおける、皆さんが言われているように危機管理ばかりじゃないですよ。常に頭にあって、だからこそ私も、いわゆる雨水時期、出水時期、そういう部分においては、一般質問であったり代表質問であったり、その中に防災、減災、常に意識を、公平に皆さんの頭に置いていただいて、いつでもこの自然災害に対しては大変だと思うんです、本当に。なかなかまさるものがない。だけど、やはり自治体は生命、財産を守るんだと。日ごろ、皆さん、こういう議会の者もしかり、執行部の皆さんもしかりだと、常にそうは言っておるけれど、大変な部分は大きいとありきだと思うんですよ。

そういうような中で、私ども、両河川を抱えている部分としては、今回の被災地をずっと見てまいりました。そして、いわゆる河川の沿岸部は、もう皆さん、その背景にあるのは田んぼで、みんな陸の孤島化しているんですよ、まるつきり島。本来であれば、中庭委員さんじゃないけど、写真を見せて、こういうふうに行っていると一番おわかりになる。それでも今回は、いわゆる私どもで言う、おか水。この周辺の雨が少なかったからそれで済んだ部分、対応できたという部分です。

これこそあってはならないんだろうけど、この地球温暖化によって、まさしく、これは地球温暖化です。その中におけるこの影響。以前はアメリカのフロリダあたり、ハリケーン、風速70メートルから80メートル、そういう部分で来たけど、これは今日は流れが大分変わった。そして、この沿岸部、太平洋方面。私どもの大洗沖、これを見てもわかるように、海水温が30度あるんですよ。台風が生まれるのはニューギニアの上あたりで生まれて、それが本来であれば、台湾から、そして石垣島から向こう方面だった。今は全然流れが変わってきている。これは正直言って、毎年あってもおかしくないんじゃないかと。それだけの気流の流れという、そのときの高気圧と、それによって大分違うでしょうけど、そういう面を考えると、毎日が正直なところ不安なんですね。だから、そういうことを踏まえて、一般の皆さんばかりじゃなくて、市民の皆さんにも防災に関しては周知徹底をしていただく、そういう面をこれからお願いしたい。

それとともに、先ほど松本委員さんからも出ましたように、いわゆる避難勧告とか、この4段階、5段階、これもしっかりと市民に周知していただければなと思っております。

あとは、一番気になるのは、先ほど中庭委員も言われました。いわゆるかさ上げというより、まず城東地区の堤防を見直してほしいと言うんですよ。以前には、一般質問の中でも、それは国土交通省としては見直していますよという回答はございました。そして、対岸における枝川の部分、あそこにずっと出張りがあって川幅が15メートルぐらいしかなかったんですよ、那珂川で。以前、昭和61年のときには台風泣かせだった寿橋、城東裏、その脇はちょうど消防団で1分団だから。いわゆる城東の裏といたら一番わかりやすいと思うし、あの辺が抜かれると。というのは、今回、約1尺、30センチメートルぐらいだったんですよ。

〔「越水するまでに30センチメートルぐらいしかなかった」と呼ぶ者あり〕

○小川委員 おお、そう、現場が、かなりの。ということは、上流部は昭和61年のときには激甚災害になりました、北部地区は。それで整備をされて、下流部が整備をされてないんですよ。当然、上流部は整備されると、遊水地に今までは周りに流れた。ここでいうと国田の部分は本当は遊水地の部分なんだけど、それは別として。上流部が整備されたから、当然かさ上げになるわけ、水位は。これは水府橋のいわゆる危険水域、これもはっきり言って見直して、そして水戸市はどこを基準にしてどうするのか。今回の情報についても那珂川が越水しました、決壊した。どこの部分でどうなんだという情報は一切流れてきませんでしたね。

でも、その部分で城東地区も越水を免れたというのは今回の状況。それと、ここに降るおか水が少なかったという部分。あとは台風19号においては、ちょうどこの真上を通して台風の目の中に入っていったからこそ、風害も少なかった。だから、その辺のことも皆さんも当然御承知であろうと思うし、まず机上ばかりじゃなくても、我々もそう。地域と一緒にあって、何とか低地の部分だけでも本当に。低地、低地といっても高いところの人に怒られちゃうかもしれないけど。やはりともに一緒に考えて、皆さんの生命、財産を守

るんだというような気持ちになって、それとともに、ただ低地の部分もなれっこになっている部分もあったりして情報を的確に処理しない。消化している部分も多岐に多いと思うし、その辺を踏まえて、まず国、そして県、本市は当然、三位一体になって、今回の激甚災害にはなったんだっけ。

〔「なったよ」と呼ぶ者あり〕

○小川委員 なりましたよね。激甚災害の部分で、下流における、まず最低限の堤防、那珂川、そして涸沼川、今まで超えてはならない部分が今回超えていますから。出水しておりますし、その辺を踏まえて、長々と皆様方に、足元は本当に危険なんだよということを耳にさせていただいて、私もこれからまだまだ築堤の問題であったり、築堤の問題ばかりじゃなく、今回は風が少なかったから、風水の問題であったり、両方合わせてね。しっかりとその辺を意識の高揚のためにやっていきたいと、こう思っております。これは特段、皆さんには回答は求めません。問題があれば、また次回のときにでもしっかりと要望してまいりたいと思います。

長々と低地の部分のお話をして申しわけございません。そういうことで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この写真をちょっと見てほしいんですけども、これは見川5丁目を流れている桜川なんです。今回の台風19号、それから大雨でほぼ道路と同じ高さになってしまったんですよね。このまま続けば床下浸水になる危険性がありました。桜川は見川4丁目までは堤防があるんですよ。見川5丁目は反対側に堤防があるんだけど、団地側には堤防がないんですよね。したがって、今回は雨の量が今回程度だからよかったんですけども……

○飯田委員長 それは台風19号ですか。

○中庭委員 これは台風19号です。それから、今回の大雨でも、2回ありました、こういう状況が。これは19日のやつですね。そういう点では、ぜひこの地域に、見川4丁目までできていますから堤防をつくってほしいということで、住民の皆さんも要望を出そうと思っているんですけど、ぜひ市としても県に要望していただきたいと思います。

それから、先ほどちょっと話をした万代橋のところなんですけど、台風19号のときにはほぼ同じ水準になったんですよね、これ。堤防と全く同じ高さになって、一部では堤防が低いところがあったので、ここから越水してしまったということなので、こういう事実もしっかり受けとめていただいて、ぜひ堤防建設、かさ上げしてほしいと。地元の皆さんからは堤防のかさ上げという要望が出されているんですよね。だから、それもしっかり受けとめていただきたいと思うんですけども、桜川の堤防建設についてはこれまで要望したことはあったんですか、水戸市として。どうなんですか。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、国や県に対して要望活動を行っているのかというところの答弁でもお答えさせていただいておりますが、桜川につきましてはやっぱり重要な河川ということで、これまでも県に対して早急の河川改修などを含めた対策について要望をしてきております。また今回もそういった実態、一部、岩根とか藤井で県管理

河川のところで、そういった河川が壊れたとかというところでもありますので、今日の午後、県に対しまして緊急要望という形で要望活動を行うこととなってございます。引き続き早期の改修を求めていきたいと思っております。

○中庭委員 よろしく申し上げます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 先ほど上下水道の10月分の免除といったんだよね、減免じゃなくて、免除で、ただでということですね。そうすると、10月分の徴収というのは今月する予定になりますか。2カ月に一遍でしょう、上下水道の集金というのは、そうですね。そうすると、11月に徴収をすべきものを11月分だけの徴収という部分になるわけですか。

それと、その地域と、わかればだよ。もちろんわかっているんだと思うんだけど、世帯数とか、どの程度までがその地域の被害をこうむった人なのか、それをまるっきり減免するわけですから、その辺のところの調査というのはもう行われて、済んだということになるのかな。そういうふうには私は受けとめているんですけども、これから調査するということになるという、11月分に支払う分というのは今月中に来るんでしょう、納めなさいという通知というのは、多分ね。だから、その辺のところ、ちょっと教えていただきたいということが1点と、先ほど倒木のほうで上田課長さんだっけか、これを言ったの。千波公園の中に、要するに樹木というものはたくさんありますよね。そうするという、樹齢十何年とかあるいは道路際の木というのは枯れやすいんです。だから、例えば杉の木が、森林の中の杉の木なら価値があるんだけど、脇のほうに道路があるという、その木は使いものにならないんです。私はそう思っています。

ですから、水戸市の中で、そういう樹木の診断士というのがいますよね。水戸市役所にはそういう人はいないだろうと思うんだけど、一応今後のために、桜の木でも杉の木でも何の木でも公園の中にはたくさんありますよね。樹齢何十年、何百年たっているものもあるのかもしれない。だから、倒木したのが50センチメートルから210センチメートルという太さのものなんだろうと思うんだけど、そうすると、これは樹齢何年ぐらいたっていたやつなのかなとか。だから、その木によって、季節によって、切れば何年ものだというのがわかるんだけど、あそこね。だから、そういう診断士みたいなものを、結局担当としてはそう思われるようなもの、今後のために、私はそういう診断をするべきじゃないのかなというふうに思っています。

倒木のときに、周辺にいたという人からも話は聞いています。幸いにその木には当たらなかったからよかったというようなお話も聞いていますから、人が集まるような場所とかにも恐らく倒木があったんだろうと思うんです。だから、樹木の診断士というものだと思うんだけど、測りで中が空洞化になってくるとか、倒れやすいとか、根元が虫食って倒れやすくなっているとか。私の家にもあったので、もったいなかったんですけど、キンモクセイのこのぐらいのものがあったんですよ、私の家に。もしもと思ったものだから、それは根っこから切りました。というのは、やっぱりよく見たら、根元がやはり虫が食ったようなものがありました。あとツバキもこのぐらいのがあります。それは途中から切りました。

だから、ふだん、常日ごろ、そういうふうには樹木に対して、倒木に対しても、やはりそこらの診断もしておく必要があるのかなというふうに私は思うんです。そうすることによって、万一、今回はそういうことで

けが人はなかったんだろうと思うんだけど、このおかげで通行どめになったところもあったんだろうと思うんだけど、常日ごろのそういう管理というのかな。ただ、千波公園で、風致地区で、公園あたりで網をかぶせておいて、早い話が公園協会に委託しちゃってという形になっているんでしょう、今きっと。だから、公園協会のほうとも委託をするに当たっては、そういう診断士さんみたいなものもこれから、市のほうでもないとするれば、私は市の職員として入れておく必要があるのかなと、このようにも思うんです。これも要望でいいです。

ですから、前段の免除のほうの部分、地域世帯数、免除するとしたら仮に幾らぐらいになるのか、金額までわかればだよ。上下水道だから、例えば水道が5,000円使えばおおむね倍になるわけだから1万円になるわけでしょう、月で。例えばの仮の話だよ。そうすると、何世帯あって、掛ける1万円とすると、その地域と世帯数によって減額の金額というのはおのずと出てくるでしょう。と思うんですけど、担当のほうではその辺まで調査はしているのかどうか。ただ単に減免しますよというだけでは、どこの地域が、何世帯が、幾ら減額になるのか、私らもわからないから、わかる範囲で結構ですけど、答弁いただきたいと思います。

○飯田委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの松本委員からの御質問にお答えいたします。

まず、10月使用分につきましては、地域によりまして、11月請求の地域と12月に請求する地域とに分かれております。今回、被災されました地域で、公共下水道を使用している地域は主に水府地区になりまして、水府地区の場合ですと12月請求ということになりますので、12月に10月分と11月分を合わせて請求しておりますので、そのうち10月分を免除させていただくという内容になります。

今回の免除の対象世帯数なんですけれども、市内で約50世帯と見込んでおりまして、1カ月分、大体3,000円といたしますと、全体額で15万円ほどという試算をしております。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 3,000円というのは上下水道が含まれた値段なんでしょう。

○鬼澤下水道管理課長 下水道のみです。

○松本委員 下水道だけ。水道は減免にならないの。だって、ここに上下水道関連なんて書いてあったから、水道も減免なのかなと思って。下水道だけということ。

○飯田委員長 公共下水道。ちょっともう一度。

鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 すみません、御説明が足りなくて申しわけございません。

水道のほうは通常よりも多く使用した分について減免しておりますが、今回、私どものほうでは公共下水道の部分についてのみ御報告させていただいたものでございまして、公共下水道につきましては10月分を免除ということで対応させていただいてございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 わかりました。

そうすると、所管の担当は違うんだけど。下水道と農業集落排水、その連携というのは協議されているん

ですか。

○飯田委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 農業集落排水のほうとも協議いたしまして、農業集落排水につきましても10月分の使用料は免除ということでお聞きしております。

○松本委員 わかりました。

○飯田委員長 萩谷副委員長。

○萩谷副委員長 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私どもの会派でも、住民の皆様の声を市のほうにおつなぎしたいとか、そういった活動をずっとやってきたんですが、11月4日に市民の皆様30名ぐらいに集まっていたいて、タウンミーティングの形で今回の災害について御意見とか要望をいただいたところでございます。

その中では、ハザードマップの見直しとか、水害のときの指定避難所の見直し、あるいは氾濫箇所のも明確化などわかりやすい情報の発信、あるいはラジオ局とタイアップできていなかったというような声もいただいたんですが、特に都市建設委員会のほうで関連があるのが、飯富・岩根地区が避難のときに丘のほうに上がっていくための道というのが4本あるんだんですけど、そのうちの3本が冠水と倒木で実際には使えなくなったというお話をいただきました。使えたのが飯富郵便局のところの細い道のところというような話で、車1台、すれ違うのもやっとなような、そういった細いところだけが使えたということなんです。

そういった中で、要望としては、やっぱりそういう災害時に備えて、高台に避難するための道路の拡幅なども必要なのではないかというお話を承りました。まず市のほうで、この4本の道のうち1本しか使えなかったというような、そういう状況を把握されていたのかどうかも含めてお答えいただければありがたいと思います。

[発言する者あり]

○飯田委員長 有金道路管理課長。

○有金道路管理課長 ただいまの萩谷副委員長の御質問にお答えいたします。

坂道であります、その4本につきましてですが、その下の旧123号線、飯富181号線というんですけども、そこが通行どめになっておりましたので、その坂道のところの通行どめについてまでは把握しておりませんでした。

以上です。

○飯田委員長 萩谷副委員長。

○萩谷副委員長 倒木で通れなかった道があと2本あったという話なんです。郵便局のところの細い道だけが通れたということで、ちょっと裏をしっかりとっていないわけなんです。そういった際、要望で構わないんですが、きちんと対応できるような体制がやっぱり必要だろうという声が上がっています。特に道路について拡幅の必要があるんじゃないかという声がありました。

○飯田委員長 それは要望ということで。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より、何かございましたら発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 私の場合は、水戸市駅前広場における規制条例について幾つか質問したいと思うんですが、この条例については10月の下旬からパブリックコメントが行われました。そして、11月8日に締め切られました。そして、この条例制定の意見公募については何件ぐらい意見が寄せられたのか。そして、さらにどういう内容だったのかお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

パブリックコメントの件数としましては37件でございます。主な内容ですが、表現の自由を侵害するような規定の中身はやめてほしい、あるいは、スケートボードを駅前で規制するのであれば、スケートボード場をつくってほしい、あと、罰則につきましても、行為禁止の内容が曖昧にし過ぎるとその罰則の適用範囲が広がってしまう等々の意見がございました。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、課長が言いましたように、市民の方が大変な危惧を持っていると。罰金5万円ということがありますから、きちんとした法令の根拠がなく、明確な根拠なしにできるような条例でもあるということで、非常に市民の皆さんからは危惧されております。

そして、10月29日なんですけども、駅前広場の自由を守る会、これは国民救援会など15団体が加入している茨城労連とか、いろんな団体、労働組合が加入している団体が質問状兼請願書を提出いたしました。この質問状の中で、一番出された中身は、憲法第21条で保障された表現の自由に対する重大な制約をもたらすものではないかということで、条例制定には反対だということなんですけども、そういう重大な規制をもたらす危険があるのかなのかという質問がありましたけれども、これはどうなのか。

それから、2つ目は、条例は駅前広場において禁止するものが器物の設置、他の利用者の妨げとなるものとなっていて、極めて概念が広いんですね。どうとでも受けとれる中身なんです。要するに他人の利用の妨げといえ、市役所に、うるさいと言え、市役所の職員が来て規制するということもできるということで、非常に概念が広いということで、ハンドマイク宣伝とかチラシの配布とか署名活動が禁止の対象になるんじゃないかという意見が出されましたが、どうなのかと。

それから、これまで政治活動については許可や届け出などを出さず自由に行われていたんですけど、今度はこれが禁止されるということになるのかどうかというのが出されました。

そして、条例では水戸市の勧告、命令に違反した場合は5万円以下の過料の罰則規定が定められるんですけども、県内でこういうところはないんですね。県内で罰則規定まで条例に制定したところはないということで、今後、これが規制されてしまうのではないかと。なぜ5万円まで罰金を科す条例なのかというのが出ました。

それから、あとはスケートボードを規制すると言っているんですけども、スケートボード場を水戸市で設置してはどうかという意見も出されました。既に水戸市にはスケートボード場を建設してほしいということ

で3,000名の署名が提出されているんですよ。そして、昨年6月議会でも議員が一般質問でスケートボード場をつくったらどうかというものがありました。私も調べてみましたらば、県内でも坂東市で3年前ですか、1億円かけてスケートボード場を設置したということがありました。それから、笠間市では県立の笠間芸術の森公園でスケートボード場を今、建設中だということもありました。したがって、水戸市では、やっぱり禁止するだけで、やっちゃだめだというんじゃなくて、きちんとした公営の場所をつくって、そこに誘導すればそういうことにはならないんじゃないかと思うんですが、以上について、15団体の代表の皆さんからいろいろ質問が出されました。これについて、水戸市の考えはどうだったのか、どういうふうに答えたのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 ちょっと待ってくださいね。執行部にお尋ねしますけども、駅前広場の関係は条例ということにつながっていきますけど、12月議会に係る案件になりますか。事前審査に係る部分になってきますので、前回もお話ししましたように御意見だけ出してもらって、あとのお答えは本日はちょっとできないんですよ。

○中庭委員 事前審査になるんじゃないかという意見がありましたけれども、しかし現実には、市民の皆さんからたくさん意見が噴出しているわけですよ。何で今さらそういう罰則規定をつくるのかと、規定までつくって条例を制定するのかと。これは憲法第21条で保障された表現の自由、これを侵害するんじゃないかということで厳しい意見が出されているわけですよ。しかし、議会で審議できないというのはおかしいんじゃないかと私は思うんですけど。

[発言する者あり]

○中庭委員 それは条例案が提案された場合でしょう。だけど、私は条例については提案すべきではないという意見なんですよ。提案しない方向でいくと。そして、提案すること自体がやっぱり憲法第21条で保障された表現の自由に違反するものになるんじゃないかと私は思うんですよ。

○飯田委員長 執行権ということもありますから、今日は御意見だけ先ほど聞いたものですから、答弁のほうはなしで進めたいと思います。よろしいですか。

○中庭委員 だったら、私、意見のほうとして、ぜひこれを撤回してほしいと。要するに条例を12月議会に提案しないでほしいと。こういう重大な問題を提案しないでほしいということですけども、これについてお答えいただきたい、だったら、提案しないでほしいというのは私の意見なんですよ。これについて、だって全国を見たって、こんな罰則規定までつけている条例って、郡山市と小田原市ですか、これ以外にないんですよ、どこもないんですから。だから、そういう点では、私は……

○飯田委員長 だから、提案しないでほしいということも意見として……

○中庭委員 答弁を、私、求めたい。

[発言する者あり]

○飯田委員長 これはできないんですよ。

○中庭委員 だって、12月議会に提案しようとして今、パブリックコメントをやったわけでしょう。だから、私は提案しないでほしいということで答弁を求めたい。

○飯田委員長 それでは、次に当委員会の行政視察についてであります。議会の日程等との関係もありま

すことから、日程につきましては、1月28日火曜日から1月31日金曜日までの週で2泊3日で行いたいと思いますので、あらかじめ御承知をお願いします。なお、視察都市及び視察事項等、この後の調整につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「もう一遍すみません、日にち」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 1月28日火曜日から1月31日金曜日までの週ですね。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、そのように決定させていただきまして、視察都市等が決まり次第、御報告してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時 9分 散会